

北海道における6月以降の段階的緩和等を踏まえた小樽商科大学の対応について

令和2年4月23日

危機対策本部会議

令和2年5月14日改訂

令和2年6月2日改訂

令和2年6月19日改訂

令和2年7月10日改訂

このたび、北海道から公表されている「6月以降の段階的緩和等」について、7月10日から北海道における段階的緩和がステップ3へ移行したことを踏まえて、本学においては下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本学における段階的緩和スケジュールについては、別添のとおり予定（感染拡大の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。）しておりますので、あわせてお知らせします。

記

- (1) 今年度前期（学部・大学院）は、授業の終了まで（学部及び現代商学専攻は8月6日まで、アントレプレナーシップ専攻は8月27日まで）遠隔授業のみにより実施します。
なお、期末試験は、オンライン（遠隔試験）のみで原則実施します。
- (2) 学生（学部学生・大学院生）のキャンパス（札幌サテライトを含む。）への入構並びに学内施設の立入は、段階的に緩和します。後志管内以外に居住する学生を含めた全学生について、事前予約等の感染拡大防止措置を講じたうえで、キャンパス（札幌サテライトを含む。）への入構並びに学内施設（図書館等）の一部利用を許可します。一部利用の詳細については、本学HPで順次お知らせします。
- (3) 学生の課外活動は、一定の条件の下、本学公認サークルの構成員及び顧問教員に限り、一部学内施設における活動を認めます。なお、感染拡大の状況や他大学の動向等を踏まえて、学外施設での活動等について引き続き検討していきます。
- (4) 教員は、キャンパスへの出勤を可能とし、教育研究に支障のない範囲でテレワーク（在宅勤務）を推進します。なお、海外出張は引き続き延期・中止としますが、国内出張は可能とします。
- (5) 職員は、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤を一部活用しながら、通常業務に従事します。
- (6) 会議等は、原則としてメール等による持ち回り（書面）やZoom等によるオンラインでの開催とします。なお、感染拡大防止措置を講じたうえ、一部対面での開催を可能（会場の収容率は50%以下）とします。

小樽商科大学における段階的緩和スケジュールについて

R2.7.10 危機対策本部会議

| 時期 (目安) | 授業 | 学生 | | 教員 | 事務体制 | 会議等 | |
|-----------------|---|--|---------|---|--|--|--|
| | | 入構・施設 | 課外活動 | | | | |
| ～6月1日 | 遠隔授業のみ ※授業の終了まで(学部及び現代商学専攻は8月6日まで、アントレプレナーシップ専攻は8月27日まで) | ①キャンパスの入構禁止 ②学内施設の利用禁止 | 課外活動の中止 | ①原則テレワーク（遠隔授業の準備・実施等のためのキャンパスへの出勤可） ②国内外出張の延期・中止 | テレワーク・時差出勤を活用し、大学機能を最低限維持するための業務を中心に従事 | 会議等は、メール等による持ち回りやZoom等によるオンラインでのみ開催（危機対策本部会議等は感染拡大防止措置を講じ、一部対面で開催） | |
| ステップ1 6月2日～ | | 後志管内に居住する学生は、事前予約等の感染拡大防止措置を講じたうえで、キャンパス（札幌サテライトを除く。）への入構並びに学内施設の一部利用可（施設の一部利用の詳細は本学HPを参照） | | ①原則テレワーク（遠隔授業の準備・実施等のためのキャンパスへの出勤可） ②国内出張（札幌市及び他都府県への不要不急の出張は6月18日まで自粛）は可 ③海外出張の延期・中止 | テレワーク・時差出勤を活用し、大学機能を維持するための優先度の高い業務に従事 | 会議等は、原則としてメール等による持ち回りやZoom等によるオンラインで開催。 ※感染拡大防止措置を講じたうえで、一部対面での開催は可（参加者100名以下、かつ会場の収容率は50%以下） | |
| ステップ2 6月19日～ | | 後志管内以外に居住する学生を含めた全学生は、事前予約等の感染拡大防止措置を講じたうえで、キャンパスへの入構並びに学内施設の一部利用可（施設の一部利用の詳細は本学HPを参照） | | 一定の条件の下、公認サークルに限り、一部学内施設で活動可能 ※学外施設での活動等については引き続き検討 | ①キャンパスへの出勤可（教育研究に支障のない範囲でテレワークを推進） ②国内出張は可 ③海外出張の延期・中止 | 通常業務に従事（テレワーク・時差出勤を一部活用） | 会議等は、原則としてメール等による持ち回りやZoom等によるオンラインで開催。 ※感染拡大防止措置を講じたうえで、一部対面での開催は可（会場の収容率は50%以下） |
| ステップ3 7月10日～ | | | | | | | |
| ステップ4 8月1日～ | | | | | | | |

※段階的緩和スケジュールは、感染拡大の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

